

しょうがい ひと ひと あんしん とち ぐ
障害のある人もない人も安心して共に暮らせるまち なごや

こんなときは ご相談ください

自分ひとりで
できるのにつきそいを
求められた

わかる人とごいっしょに
来てください

受付



セルフレジの操作が
わからないのに
手伝ってもらえなかった

しょうがい しゃ さ べつ かいしょう ほう しょうがい しゃ さ べつ かいしょう すい しん じょう れい もと しょうがい ひと か ぞく
障害者差別解消法・障害者差別解消推進条例に基づき、障害のある人やそのご家族、
事業所の皆様から、障害者差別に関する相談をお受けします。

な ご や し しょうがい しゃ さ べつ そう だん
名古屋市障害者差別相談センター

な ご や し きた く し みず よん ちよう め ほん ごう 名 古 屋 市 総 合 社 会 福 祉 会 館 5 階
名古屋市北区清水四丁目17番1号 名古屋市総合社会福祉会館5階

でん 話 052-856-8181

FAX 052-919-7585

受付時間 月曜～金曜日、第3土曜日（祝日・年始年末は除く）午前9時～午後5時（水曜日は午後8時まで）



相談事例はこちら



当センターは名古屋市の委託を受けて社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が運営しています。